

質 問 事 項 回 答 書

名称：盛岡市立小・中学校A I型ドリル導入業務委託

回答日 令和5年2月13日（月）

盛岡市教育委員会事務局学校教育課

No.	質問日	区分	質問事項	回答事項
1	R5.2.10	別紙2 3 プレゼンテーション審査	プレゼンテーション審査においても企画提案書と同様に、団体名又は応募者名を伏せるとの認識でよろしいでしょうか。	プレゼンテーション審査は参加者名を伏せて行うものではありませんので、当日のプレゼンテーション審査の際は社名等と言っていただいてもかまいません。また、提案に際し必要なサービス名の表示等は問題ありません。 審査委員は、提出していただいた企画提案書類に事前に目を通した上でプレゼンテーション審査に入ります。企画提案書類の副本に「団体名又は応募者を特定できるマーク等は記載しないこと」とした理由は、参加者名を連想させる事項があると、企画提案書類に目を通した審査委員に印象が残ってしまい、公平な審査ができなくなる可能性を回避するためです。公平性を保つためにも、可能な限り企画提案書類には記載なしで提出をお願いします。 なお、企画提案書類において公平性に支障が生じると判断されたときは、事務局側で名称等を伏せる対応をすることがあります。
2	R5.2.10	別紙2 3 プレゼンテーション審査	プレゼンテーション審査において、A I型ドリルの実際の画面をプロジェクタに投影し、お見せすることは可能でしょうか。 その場合、A I型ドリルの画面に提供メーカーのロゴが表示されます。 今回のプロポーザルはA I型ドリルが主となり、実際の画面をお見せすることは審査の上で必要な内容と考えるため、お認めいただくと幸いです。	可能です。
3	R5.2.10	仕様書 5 基本的条件 (2) キ	各学校及び教育委員会へ納品する紙媒体のマニュアルについて、必要部数をご教示願います。	紙媒体のマニュアルについては、各学校及び教育委員会に対して1部以上とします。
4	R5.2.10	様式第3号 事業実績書	「※4 実施を証する契約書及び仕様書の写しを添付すること。」との記載がございますが、契約書ではなく注文書を取り交わしている場合がございます。その場合は注文書の写しを添付するとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	R5.2.10	仕様書 5 基本的条件 (2) イ	オフライン学習専用アプリについて、Microsoft Intune から各端末に配信するための設定方法を本業務の受注者が提供するとの記載がございます。 一般的なアプリの配信設定方法だけではなく、盛岡市立小・中学校の現在の使用環境（校内通信ネットワーク、学習者用端末、教職員用端末、大型提示装置等）を踏まえて設計から行うとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	R5.2.10	実施要領 2 業務概要 (5) エ	エ「予算の性質上単年度契約」とある一方で価格提案書において3年分の価格提案を必要としているが、これは原則単年度契約で毎年度に公募を行うのか、また複数年度の契約も考えられるのか見解を伺いたく存ずる。	A I型ドリルは長期で活用することに意義や効果があると考えられるため、今回導入するA I型ドリルのサービス内容や受注者の業務履行状況が良好と判断される場合には、毎年度の公募ではなく、継続について市と受注者で協議するものとして考えております。 また、令和5年度の状況を踏まえた上で、複数年度の契約（長期継続契約）を見据えた予算要求を検討しております。
7	R5.2.10	—	6月からの使用開始に伴い、4・5月にはA I型ドリルによる学習を児童・生徒が実施できない事態も想定できるが、従来購入するワークと並行して使用するのか、従来購入するワークに代わって使用していくのか、またそれはどの程度のガイドラインで執り行うのか（学校ごとの裁量も含まれているか）、見解を伺いたく存ずる。	各学校において年度当初に購入した従来のワーク等の教材と併用するものとして考えております。使用頻度については各学校の裁量による部分もありますが、長期休業や週末等に児童生徒が学習者用端末を家庭に持ち帰ってA I型ドリルに取り組む機会を保障するよう、教育委員会から各学校に指導・助言することも検討しております。
8	R5.2.10	—	A I型ドリルにおける予算について、すでに実施をすすめている地方公共団体では受益者負担（ご家庭負担）としているケースもあるが、盛岡市では将来的に受益者負担を視野に入れて予算編成を行うのか現時点での見解を伺いたく存ずる。	市が、市立小中学校全てに共通で導入し活用したい教材であるため、自治体負担で実施するべきであり、これに応じた予算編成を今後も継続して予算確保に努めていく考えです。

質 問 事 項 回 答 書

名称：盛岡市立小・中学校A I型ドリル導入業務委託

回答日 令和5年2月13日（月）

盛岡市教育委員会事務局学校教育課

No.	質問日	区分	質問事項	回答事項
9	R5.2.10	—	A I型ドリルの採用について小学校と中学校で同様のドリルを採用する予定であるか（小学校と中学校で別のドリルを採用・運用することも視野に置いて検討しているか）見解を伺いたく存ずる。	小学校と中学校で同様のドリルを採用する予定です。
10	R5.2.10	別紙3 審査項目及び 評価基準	「3提案価格（令和5～7年度）」において、学力定着には長期の継続利用が望ましいとありますが、こちらは学力の定着や向上において具体的な実績の提示が必須という認識でよろしいでしょうか。	「学力の定着や向上において具体的な実績」の提示は必須とはしておりません。貴社のA I型ドリルによる、学力の定着や向上における具体的な実績についても提案される場合は、自由提案項目において審査します。
11	R5.2.10	別紙3 審査項目及び 評価基準	「7業務体制」につきまして、盛岡市立小・中学校における現状のICT環境を十分理解し、とございますが、「02仕様書」内の「5基本的条件（2）設計・設定作業イ」において、設定情報は本業務の受注者のみ開示するとございます。プロポーザル参加において適切な業務体制の構築のため、および公平性の観点から校内通信ネットワークにおける帯域や学習者用端末、教職員用端末のメーカー・OS、大型提示装置の設置台数等の情報開示をしていただくことは可能でしょうか。	現在の主な環境については、次のとおりです。 (1) 校内ネットワーク帯域 1 Gbps ベストエフォート (2) 学習者用端末 メーカー：Lenovo 300e2nd Gen メモリ：4GB SSD：64GB OS：Windows10 (3) 教職員用端末 メーカー：Dynabook K50 メモリ：4GB SSD：128GB OS：Windows10 (4) 大型提示装置（電子黒板機能付き）計542台 ・ディスプレイ一体型 ①65型BIGPAD CAMPUS PN-C651Bベゼル64台 ②75型エルモ CBS-ELM75F8CL 22台 ・プロジェクタ型 ③超短焦点プロジェクタ エプソン EB-725Wi 456台 ※設置台数やワイヤレス画像転送装置等の付属周辺機器等の詳細については別紙参照。
12	R5.2.10	別紙3 審査項目及び 評価基準	「2 A I型ドリル機能要件対応」につきまして、こちらは国算理社に個別最適化されたドリルが搭載されていることが条件という認識でよろしいでしょうか。	様式5号「A I型ドリル機能要件一覧表」のNo.2及びNo.5に該当する機能を有していることが必須となります。
13	R5.2.10	様式5号 A I型ドリル 機能要件一覧表	「教材5」に収録問題に関する記載がございますが、こちらは選択式の問題のみでなく、手書きや並べ替えといった多様な回答形式に対応していることが条件という認識でよろしいでしょうか。	回答形式については条件として定めておりません。回答形式の多様性については、別紙3「審査項目及び審査基準」の自由提案部分における評価とします。
14	R5.2.10	仕様書5 基本的条件 (2) 設計・ 設定作業	アにつきまして、5/31までに設計・設定作業を完了することとの記載がございますが、カの記載にもございます通り、オフラインドリルが端末に対して配信が正常に行われなかった場合、期限に関しては柔軟に対応していただく認識でよろしいでしょうか。	原則は5/31までの設計・設定作業完了とします。ただし、市側のネットワークの不具合や、原因究明が困難等による理由で、受注者に非がないものと認められる場合は、市と受注者で協議するものとします。
15	R5.2.10	仕様書5 基本的条件 (3) サポート	ウ 学校ごとのメーカーによる操作研修会訪問ご希望の学校様に対して希望日時に柔軟に対応するため、メーカーまたは受注者による対応でもよろしいでしょうか。	操作研修会は学校にとって貴重な機会となるため、当該研修会の対応は、その場であらゆる質問等に応じられるメーカーが望ましいと考えます。ただし、訪問による操作研修会においては、希望日時への柔軟な対応という理由の場合、メーカー及び受注者が、受注者でも十分な対応が可能であると判断する場合は、可とします。
16	R5.2.10	仕様書4	対象として学校数、端末数が示されていますが、提案予定商品については、利用者に対するライセンス料として費用を算出します。見積書作成のため、利用者数をお示しいただけますでしょうか。	全体で22,005ユーザーとなります。 (内訳) 児童生徒 20,411ユーザー 教職員 1,594ユーザー
17	R5.2.10	仕様書6	支払条件について具体的な支払方法が示されていますが、年間使用料の一括先払いなど別の支払方法をご提案することは可能でしょうか。	準備期間中のお支払いはできませんが、協議により、利用期間に応じたA I型ドリル本体の使用料の月額によるお支払い及びライセンス調達に関する代金の前払いによるお支払いは可能と考えます。

質問事項回答書

名称：盛岡市立小・中学校A I型ドリル導入業務委託

回答日 令和5年2月13日（月）

盛岡市教育委員会事務局学校教育課

No.	質問日	区分	質問事項	回答事項
18	R5.2.10	様式第3号 事業実績書	実施を証する契約書及び仕様書の写しを添付することとありますが、自治体による同様の案件で、当社が契約の当事者で無い場合（ソフトウェアサービスは採択）、契約書、仕様書に替えてどのような書類を示せば良いでしょうか。	事業実績書には、契約の当事者である実績を記載してください。参加資格要件を実施要領3（7）「類似類似業務での他自治体を契約の相手方とした有償での契約実績を有していること。」としており、別紙3 審査項目及び審査基準1にて評価する内容となります。
19	R5.2.10	実施要領10	審査方法及び審査項目について、契約候補者の選定は、本業務委託に係るプロポーザル選定委員会において実施する。とありますが、選定委員の人数やご所属は公開いただけますでしょうか。	別紙2「盛岡市立小・中学校A I型ドリル導入業務委託公募型プロポーザル選考方法」の1 選定委員会において記載している5名となります。 なお、エ及びオについては、小中学校の校長1名ずつとなります。
20	R5.2.10	様式5号 機能要件一覧表	「基本要件3」の「ISMS 認証JISQ27001 若しくはISO/IEC 27001 を取得しているサービスであること。」は、「必須項目」に当たっており、対応状況が「×」となる場合は失格とのことですが、対応していない場合は、やはりその通りのご判断で例外なく失格でしょうか。	お見込みのとおりです。